

平成26年度 第2回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成26年8月27日(水) 午前10時00分～午前11時30分

2 会 場

青梅市役所2階204会議室

3 出席委員

加藤委員、大野委員、委員、委員、委員

4 議 事

(1) 協議事項 第五次男女平等推進計画進ちよく状況報告書について

(2) その他

平成26年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会

(事務局) 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成26年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会を始めさせていただきます。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます小山と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会におきましても、公開とさせていただきます。ただ今の傍聴者の方は、1人です。

はじめに、本日の次第および資料について、御確認させていただきます。

お手元に「平成26年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会」の次第を配布させていただきます。

その他の資料につきましては、前回の第1回懇談会で配布いたしました資料を本日は御持参いただいております。

(参考)

- 資料1 青梅市男女平等推進計画懇談会設置要綱
- 資料2 青梅市男女平等推進計画懇談会委員名簿
- 資料3 平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書
- 資料4 平成25年度対前年進ちょく度評価一覧
- 資料5 市の審議会等における女性委員の割合
- 資料6 重点課題に対する主な取組状況

また、委員のお手元にのみ配布しております資料といたしまして、

番号なし 平成26年度第1回青梅市男女平等推進計画懇談会会議録（概要版）

を配布しております。

不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、次第に従いまして、会長からごあいさつをいただき、引き続きまして会議の進行をお願いしたいと思います。

加藤会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は平成26年度第2回目の懇談会となります。

本日の内容は、平成25年度の青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書に対する懇談会としての評価のまとめということになります。

それでは、早速、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第の2協議事項「(1)平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成25年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書につきまして説明させていただきます。

前回の第1回懇談会におきまして、青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書につきまして概要を説明させていただきました。

改めて、簡単に説明させていただきますと、男女平等推進計画の進行管理を図るため、毎年度終了後に計画に沿って行われた各種事業の実施結果とその評価を関係各課から報告してもらい、それらを進ちよく状況報告書としてまとめております。

この進ちよく状況報告書に対しまして、第五次の推進計画からの新たな試みとして、これらの所管課の評価に対し、客観的な計画の進行管理を図るため、本懇談会において外部評価をお願いしたいと考えております。

具体的には、推進計画にある14個の課題ごとに、それぞれの事業の進ちよく状況を検証いただき、懇談会としてのその課題に対する全体的な評価と評価理由を御指摘いただきたいと思います。

評価基準といたしましては、

- ◎ 順調である
 - 概ね順調である
 - △ 課題がある
 - × 不十分である
- としております。

懇談会からの客観的な評価を市にフィードバックすることで、事業の見直し等各施策を推進していきたいと考えております。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。

前回の第1回懇談会以降、資料を持ち帰って、検討した結果を資料として中身を見ていただいたかと思えます。大変ボリュームがあり、目を通すだけでも大変だったと思えます。

懇談会としての評価のまとめ方ですが、時間が限られておりますので、14の課題ごとに各委員さんから評価に対する御意見を伺い、それぞれのコメントを取りまとめるところまでを本日の懇談会で行い、後日、事務局で文章にまとめていただき私たちがチェックしますので、コメントをいただきたいと思えます。7ページに計画の体系がありますが、大きく目標が4つ、14の課題とそれに対する29の施策、全体では109の事業がありますけれども課題毎の評価となりますのでよろしくお願ひします。

それでは、目標Ⅰ「人権の尊重による男女平等参画の意識づくり」の課題1「配偶者等からの暴力の防止」、重点課題になっておりますが、こちらについて何か御意見等ありますでしょうか。

◎○△×の評価だけでも結構ですが、御意見をいただいて、また質問でも結構ですし、どのように進められているのかわかるようなというふうなものでも、どなたからでも結構です。

(委員) 質問ですが、「DVDを視聴覚ライブラリーで貸出を実施した」というところですが、実績はどのくらいあったものなのでしょう。

- (事務局) このDVD単体の貸出の実績は把握しておりません。申し訳ございません。
- (会長) 誰も借りていなかったら意味がないので、そういったDVDがあるという周知も大事でしょうし、誰にでも見られるというか。どこの学校でも見られるというか。
- (委員) ニュースなどで、被害に遭うのが低年齢、まだ未就学の方であるとありましたので、そのあたりのカバー・保護ができればいいかなと。ニュースでも、もう一步踏みいってというような内容が増えているように感じまして、庁内連携だけでなく警察や消防など関係機関と連携していかなければいけない時代かなと感じたところではあります。
- (委員) 取組番号4で25年度の事業実績には警察署や女性センターの名前がありますが、26年度の事業予定には、その名前がないので、どうしたのかなと思いました。表記の問題とか、別の場所に記載があるとは思いますが、表現方法として、具体的にわかるようにしたほうがいいかと。
- (事務局) 深刻な事例の場合、直接警察の対応もありますし、そういった事例もあったと聞いております。実績として、具体的な機関を記載してございます。取組番号5のところでは、警察署、女性相談センターなど、実務的な対応を図っている部署からの実情をうかがいながら、連絡会等を開催し情報の共有化を図るということを行っております。26年度事業計画では「関係機関等」となっておりますが、実態としては、警察署、女性相談センター等と連携してまいります。委員の御指摘を踏まえて、わかりやすい表記として反映ができるようにしてまいります。
- (会長) 表記の問題ですので、わかるように表記するという方向で。
ほかにかがででしょうか。ポイントで結構ですので、お1人ずつ御意見いただければと思います。
- (委員) 近隣の方からの情報提供は、未然に防ぐ上で大事だと思いますので、当事者以外への呼びかけのポスターなりがあってもいいかなと思いました。自治会の中でそういう話が聞けるとか、各市民センターの行事等で情報交換ができるとか。
- (事務局) 御指摘は、非常に重要な部分と認識しております。たとえば、民生児童委員の方々には、全体的な会議などを通して、訪問される際、あるいは話を聞いていただき、DVや虐待に限ることはなく、高齢者の見守りとかご配慮いただいております。男女平等参画の視点からの情報交換は行っているところです。次の課題にもつながりますが、障害者の虐待の防止の啓発ポスターでそういった取組をはじめているところがございます。まわりが気付く体制については、庁内連絡会や研修講座を通じて検討・考慮していきたいと思っております。
- (副会長) シビアな問題だと思いますので、庁内と関係機関との連携を充実していただいて、何かあったときには対応できるようにしていただければいいと思います。
- (会長) 取組番号7関係機関との連携というのも抽象的かなと印象を受けました。DVというのはパープルリボンとのリボン活動が有名ですが、熊本市は取り入れるような活

動を行っているので、そういったものも検討していただければと思います。

(会長) 皆様いかがでしょうか。継続拡充なので○ぐらいでしょうかね。忌憚なく御意見いただければと思います。

(会長) 次に課題2「社会的弱者に対する暴力の防止」ですが、いかがでしょうか。

(委員) 今後とも関係機関と連携して拡充していく方向であれば◎でいいかなと。

(会長) 簡単にコメントでも結構です。

(委員) 全体的に継続なので○でよいのではないかと思います。

(委員) 継続があるので○ということによいと思います。

(副会長) 同じで。

(会長) コメントについてはいかがでしょうか。取組番号8で、講演会2回とありますが、これは一般向けの講演なのでしょうか。

(事務局) 一般向けです。

(会長) 子どものときから啓発していくというのも大事かと思しますので、学校にも広げていってもらえればと思います。
それでは、○ということによろしいでしょうか。

(会長) それでは、次に移りまして課題3「男女平等参画を推進する教育・学習の充実」についてはいかがでしょうか。

(委員) 継続していただくのはもちろん、拡充できるところは拡充していただければいいかと思います。

(委員) 性に関する正しい知識の普及では、学校関係で充実していただければと思います。全体的にはこのまま継続していただければいいと思いますので、○の評価で。

(委員) 取組番号14では事業回数はどのくらい増えたのでしょうか。

(事務局) 色々なジャンルで講座を行っておりますが、所管課で評価したのは女子力アップといわれる講座を4回から6回に増やして実施し、充実したものです。

(副会長) 良いものは拡充していければいいと思います。

(会長) 皆様、継続し拡充していくという方向によろしいでしょうか。コメントですが、学校教育が大事ですが、意識啓発や研修内容が子どもに届いているのかどうか学校からのフィードバックが確認できればいいかなと思います。そういう体制づくり、

システムづくりができればなど。

(会長) 次の課題4「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」になりますがいかがでしょうか。

(委員) 取組番号20でプレママクラスの開催とありますが、他市で行っている事例があるようなのでプレパパクラス、父親向けの講座があってもいいのかなと思います。

(事務局) 全体を通して、男性に対する男女平等の意識啓発は課題でありますので、所管課にも報告し調整してまいります。

(委員) 取組番号21各種健康診査と育児支援については充実していると思いますが、少し問題から離れるのですが、不妊に関して悩んでいる方が多いと感じます。不妊に対する取り組みが少ない気がするので充実できればいいと思います。

(会長) 代理母出産、養子縁組など問題もありますので、サポートできる窓口などあるといいかと思っておりますので検討していただけたらと思います。ほかにありますでしょうか。

(委員) 取組番号23で今後の方向として拡充とあります。自然教室などで御岳山も人気となっているので、もうちょっと有効な活用ができるのではないかと考えています。またカヌー教室、ボルダリングなどあるのですが、他県から人が集まるラフティングも青梅の魅力の一つとして今後加えていただければなど。

(事務局) スポーツレクリエーションの推進の中では、御嶽駅前にある国体で使用したカヌー艇庫を御岳交流センターとして整備し交流拠点として運営開始しているところです。地域スポーツクラブということで、御岳交流センターを拠点として交流を図っておりまして、ラフティングやボルダリングを通じての交流を図っているところです。地域特性を生かした施策は工夫して今後拡充していきたいと考えております。

(会長) 今後拡充していただくということで、〇ぐらいでしょうか。

(事務局) 保留になっておりましたDVDの視聴ライブラリーの貸出実績についてですが、所管課に確認したところ、実績は0件でございました。PRも含めて課題とさせていただきます。

(会長) ぜひ周知に取り組んでいただければと思います。

(会長) 目標Ⅱ「社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進」の課題1「行政・防災分野における男女平等参画の推進」、これも重点課題となっております。いかがでしょうか。

(委員) 避難所等の設置をする際に、避難所を早期に設置するにあたり、女性の観点からきめ細やかな配慮が今後必要ということでは賛成で、拡充をしていただければと思います。

災害時に行政の方が来れない、または時間がかかることなどあるのではないかと思います。御岳山上に避難場所は誰が設置するのかという課題があるのかなと思っています。

(事務局) 御岳山上においては、2月の大雪の際に孤立してしましまして、警察等による対応をしたところで、教訓を踏まえた対応が今後必要だと認識しております。行政が到着するのに時間がかかるというところで、施策として取り組もうとしているところでは、防災リーダーという資格がありまして、防災・減災で指導的役割を担う防災リーダーを各支会に1人設置し、今後拡大するという取組があります。所管課に伝えて、御岳山上でのスムーズな災害対応については検討してまいります。

(委員) 継続していただければと思います。

(会長) それでは、課題2「地域・家庭における男女平等参画の推進」に移ります。こちらについてはいかがでしょうか。

(委員) 取組番号35 家庭生活の男性の参画支援で講座を開催されたようですが、参加者はどのくらいいましたか。

(事務局) 男性の参画支援というそのものピンポイントで扱った講座ではありませんが、ワーク・ライフ・バランスの講座として職員研修の一環で行ったものです。参加者は大半が男性職員でございました。

先ほども申し上げた男性に対する意識啓発については、こういったところが課題となっておりますので、今後男女平等参画を推進していく上で拡充していく必要があると認識しております。

(委員) 個人的にはすでに女性の意識は高いほうではないかと思っております。男性の意識がついていっていないのではないかなと思います。もっと男性向けの講座を実施してもらいたいと思います。

(会長) 取組番号34では母子手帳の配布時に父親ハンドブックを配布しているようなので、プレパパクラスの件もありますので、良いきっかけとして拡充していければいいかと思います。

(委員) 取組番号31 ボランティアセンターの充実で、災害時の話になりますが、市外からのボランティア受け入れ状況などが広島市の土砂災害でニュースになりました。現場の安全性と受け入れ態勢が厳しいので断ったという話がありましたので、青梅市ではそういった受け入れの体制の準備ができていればいいと思います。

(会長) さらに拡充していただくということで、〇でよろしいでしょうか。

(会長) 課題3「国際理解の推進と外国人への支援」ということで、いかがでしょうか。

(委員) 私から見ると観光客になってしまうのですが、御岳山では外国人周知のイベントを開催しました。周知する面で難しい面もありますが、多くのメディアには来てい

ただけたので、今後青梅市の情報を発信していくことが重要で、拡充していければいいかなと思います。

(副会長) 同じくこれから周知については、考えていかなければいけないと思います。

(会長) 日帰り出来る距離という地の利を生かすという視点も重要で、外国人にやさしいまちになれば、弱者にもやさしくなると思います。

(委員) 御岳山でも4ヶ国語の看板を作成するなど対応しているところです。

(委員) 英語に限らず外国語でのコミュニケーションが課題となっていると思います。タブレットなどでコミュニケーションができればいいかなと思います。そういったタブレットの貸出などしていただければ助かるかなと。

(会長) 拡充していただく検討課題があるということで、○で。

(会長) 課題4「生活の安定と自立の支援」になりますが、いかがでしょうか。給付額の増加があったようですばらしいと思いました。

(副会長) 件数の増加は高齢化が進んでいくということだと思うので今後の対応もしっかりしていかないといけないと思いました。

(委員) 取組番号49 登録会員数、受注件数は上がったが、就業率、契約金額は下がったというのがあり、登録しても仕事がないというのは、なんとかならないかなと思いました。

(事務局) 高齢者福祉の分野のほかに、元気高齢者への対応がまちづくりに還元できるとして人口減少社会・超高齢社会の課題でもあります。シルバー人材センターの事業だけでなく、地域で高齢者の方が技術を生かせる施策というのを今後重点化するべくもう一度検討していきたいと思います。

(会長) 今後も継続していただければと思います。

(会長) 目標Ⅲ「働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」ですが、いかがでしょうか。

(副会長) 年に1度は市と共催で講座を開催させてもらっていますが、企業の社長、管理職の方々に御理解いただき企業の中で浸透させていくという形で行っております。ある程度の企業規模では取組は進んでおりますが、中小零細企業では現実的には厳しい状況が続いております。

それでも普及啓発については、今後とも継続していきたいと思います。

(委員) このまま継続していただければと思います。

- (委員) 周知して企業側で考えを持った上で取り組まれるのが理想だと思いますので。
- (会長) それでは、今後も継続ということで。
- (会長) 課題2「働く場における男女平等参画の推進」についてはいかがでしょうか。
- (委員) 職場でセクハラ等の講習会があった際に、色々な気づきがありました。最近では、男性から女性だけでなく、男性から男性もあるとか。研修として実施していただければと思います。
- (委員) 研修会は大事だと思います。それこそ子どもの頃からの接し方の問題でもあると思うので拡充していただきたいと思います。
- (委員) 拡充で。
- (会長) ポスター掲示だけでは△かなと気がしておりましたので、色々な形で啓蒙するのが重要だと思います。
- (事務局) 市の職員研修としても各種ハラスメント行為については大きな課題として位置付けております。なかなかすべての企業が実施するというのは難しいと思いますが、市も一事業者として実施しているわけですが、研修効果を波及させるような形として拡充を検討してまいります。
- (会長) 課題3「女性の就業支援」についてはいかがでしょうか。
- (副会長) 今年から女性だけをターゲットにした女性創業セミナーを行ったところ、西多摩地域で約50名の参加がありました。創業して事業を大きくしていくというよりは、自分のできることでお店を開いていくというスタイルになっていくのかと思っております。国のほうも創業ということでは今後力を入れていくようですし、女性・高齢者が創業し易いスキームを作っているところですので、今後拡充できるのではないかと考えております。
- (会長) ほかに何かありますでしょうか。私から質問ですが、市で行う女性の就業支援のための講座について、託児はあるのでしょうか。
- (事務局) 再就職支援の対象となる方には子育て中の女性が多いことから託児を設けております。その他女性が対象となる参画講座では極力託児を設けるよう対応しているところでございます。
- (会長) 市民と市長との懇談会でも託児を設けていらっしゃるようでしたので、ぜひ女性が参加しやすいような体制を整えていただければと思います。
- (会長) それでは課題4「子育て・介護への支援」に移ります。いかがでしょうか。御意見等ありますでしょうか。

- (委員) 質問ですが、市では待機児童はどの程度いらっしゃるのでしょうか。あまりないのでしょうか。
- (事務局) 待機児童はいらっしゃいまして、地域的な偏在はあります。ニーズがある低年齢児では待機児が多く、東部では待機児が発生しているが西部では定員割れしている保育所もあります。
現在、子ども子育て支援事業計画を市で策定しているところですが、その中で市内全体のニーズに合う保育形態について工夫・努力をしているところです。
- (委員) 取組番号72 介護に関する相談について、家庭の中で困っている人は多いのではないかと思います。訪問指導や家族のための介護教室などをもっと周知が必要で機会を多くしていただければと思います。ひどくなって介護の支援が必要となる前によく知れる、教室などに通える機会があればと思います。
- (会長) 必要とする人に一番情報がなかつたりするものですから、周知の仕方にも色々な工夫をしていただければと思います。ほかにはありますか。
- (委員) 少し違いますが、乳幼児や小学生の居場所は書いてありますが、中学生あたりの居場所はどうか。
- (事務局) 青梅市では、支会毎に市民センターを設置しているのが特徴であります。青少年の居場所づくりについては大きな課題となっております。公共施設、空き店舗などの地域資源を生かせるような居場所づくりについて検討していきたいと思っております。
- (会長) 取組番号69 子育て支援制度の情報提供についてですが、「広報パンフレット等により」とありますが、前回の指摘でもありましたが、外国人のお母さんへの対応を少しずつ拡充していただければと思います。引き続き継続拡充していただければと思います。
- (会長) 最後の目標Ⅳ「総合的な計画の推進」に入りたいと思っております。課題1「推進体制の強化・充実」、こちらが重点課題となっております。
- (会長) このまま推進していただくということによろしいでしょうか。
前年度の委員会でもありましたが、情報紙や広報紙は市民連携の重要な接点ですが、自治会未加入世帯にはどのように届けるのか。市民との連携についてどのように市民全体へ届けるかということを検討していただければと思います。
- (会長) 次、課題2「男女平等参画の啓発」についてはどうでしょうか。
- (委員) ニュースで見ましたが、土木関係の職種に女性が参画するというのがありました。同じように事務に限らず、多種多様な職種で女性が参画していけるように広報活動・啓発していければいいのかなと思います。
- (副会長) 取組番号79 国と連携を深めとありますので、情報の収集をしていただき活用でき

るところは活用していただければと思います。

(会長) 国や他市町村だけでなく、民間の事業者やNPOの先進的な取り組みについては、活用していければと思います。

継続拡充ということによろしいでしょうか。

(会長) 14の課題のすべてに対する評価とコメントが終わりました。貴重な御意見をいただき大変ありがとうございました。前に戻っていただいて結構ですが、何かコメントし忘れたことや質問し忘れたことなどありますでしょうか。大変たくさんありましたけれども、お疲れ様でした。ありがとうございました。今いただいた評価コメントは、事務局で文章にまとめていただいて皆様に遅らせていただき確認していただきたいと思います。その後進ちょく状況報告書にまとめてホームページ上で公開されることとなりますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 大変ボリュームがある内容で、また、貴重な御意見を多くいただきまして、大変ありがとうございました。

後日、課題ごとの評価を文章にまとめさせていただきます。各委員さんに送らせていただき、内容の確認をしていただきたいと考えております。

その後、取りまとめまして、市の経営会議に報告し、ホームページに掲載して公表予定となっております。

(会長) 事務局から文章にまとめたものが届きましたら、内容の確認をお願いします。それでは、2の「(2) その他」で事務局から何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(会長) 続きまして、次第の3「その他」事務局からお願いいたします。

(事務局) 情報提供といたしまして、現在、男女平等情報紙編集委員会におきまして、「よつばの手紙第11号」の編集作業を進めております。発行次第、各委員さんにお送りしたいと思います。

(会長) 以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。

本日は、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。